

平成 30 年度 財政健全化判断比率 及び資金不足比率の審査意見書

1 審査の期間

令和元年 7 月 24 日から令和元年 8 月 26 日まで

2 審査の概要

この財政健全化審査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）に基づき、市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令に準拠されて作成されているか、また、計数の誤りはないか等に主眼を置き、提出書類との照合、関係所管からの説明聴取等により審査を行った。

3 審査の対象

(1) 健全化判断比率（財政健全化法第 3 条第 1 項）

- ① 実質赤字比率
- ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率
- ④ 将来負担比率

(2) 資金不足比率（財政健全化法第 22 条第 1 項）

公営企業に係る資金不足額を対象とした事業規模に対する比率で、本市においては国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計（以下「駅会計」という。）及び下水道事業特別会計（以下「下水道会計」という。）が対象となる。

4 健全化判断比率及び資金不足比率

(1) 健全化判断比率

（単位：％）

| 健全化判断比率 | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 | 早期健全化基準 |
|------------|-----------|-----------|---------|
| ① 実質赤字比率 | — (△5.21) | — (△5.70) | 12.18 |
| ② 連結実質赤字比率 | — (△7.47) | — (△9.12) | 17.18 |
| ③ 実質公債費比率 | △1.0 | △0.6 | 25.0 |
| ④ 将来負担比率 | — (△8.7) | — (△11.0) | 350.0 |

※上記表中の「－」はそれぞれ実質赤字額，連結実質赤字額，将来負担額（将来負担額に対し充当可能財源等が超過）がないことを意味している。「0」と表示しないのは，実質赤字比率，連結実質赤字比率，将来負担比率がマイナス比率（実質収支が黒字）となるためである。マイナス比率は（ ）で表示。

(2) 資金不足比率

(単位：%)

| 会 計 名 | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 | 経営健全化基準 |
|----------------|----------|----------|---------|
| 駅 会 計 下水道会計 | — | — | 20.0 |

※上記表中の「－」は，駅会計及び下水道会計に資金不足額がないこと表している。

5 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は，いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 各比率の状況

① 実質赤字比率について

実質赤字比率において赤字額はなく，同比率は $\Delta 5.21\%$ となり，前年度と比較して実質収支の黒字比率が0.49ポイント減少した。平成29年度の黒字比率は平成28年度と比較し増加（2.08ポイント増）したが，平成30年度は減少している。

黒字比率が減少した要因は，分母となる標準財政規模，分子となる実質収支額がともに減額となっているが，分子の減割合が分母の減割合よりも大きいためである。実質収支額が減（対前年度1億2,630万1千円減）となったのは，歳入の減が歳出の減よりも大きかったためである。

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率において赤字額はなく，同比率は $\Delta 7.47\%$ となり，前年度と比較して黒字比率が1.65ポイント減少した。平成28年度から全会計黒字であるが，連結実質赤字比率の黒字比率は平成28年度から減少し続けている。

分母となる標準財政規模は前年度より1億7,870万4千円減となり，分子となる連結実質赤字額（黒字額）は前年度と比較して4億582万5千円減の17億6,123万9千円となった。

一般会計等及び公営企業会計以外の特別会計（※1）の実質収支総額は、前年度から比べ4億3,952万7千円減（平成29年度は9億5,239万9千円増）となり、17億642万3千円（平成29年度は21億4,595万円）の黒字となった。黒字額が減少した要因は、国民健康保険特別会計（以下「国保会計」という。）において都道府県単位化に伴い歳入歳出ともに減少し、特に国庫支出金等の歳入が減少したことで実質収支額が3億4,869万6千円減となったことである。

公営企業の特別会計（※2）においては、資金の剰余額が前年度に比べ3,370万2千円の増となった。

※1 一般会計等とは一般会計、土地取得特別会計、駅会計であり、公営企業会計以外の特別会計とは国保会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計である。

※2 公営企業の特別会計とは、駅会計及び下水道会計である。

③実質公債費比率について

本市の実質公債費比率は平成27年度からマイナス数値となり平成29年度は0.8ポイント増加したが、平成30年度は0.4ポイント減少の△1.0%となった。平成30年度の実質公債費比率は平成28年度から平成30年度までの3か年の平均値であり、平成30年度と平成27年度の比率の差が数値に影響を与えることとなる。平成30年度の単年度実質公債費比率（約△2.9%）は、平成27年度（約△1.7%）と比較すると約1.2ポイント減となった。また、前年度（約0.5%）と比較すると約3.4ポイント減となった。

比率が好転した主な要因は、分子の元利償還金・準元利償還金の合計が減少した一方で特定財源及び元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額の合計が増加し、前者が後者を下回ったためである。これは、国分寺駅北口再開発事業等の都市計画事業費の減少により、地方債の元利償還金に充当可能な都市計画税（特定財源）が増加したことによるものである。

④将来負担比率について

本市の平成30年度の将来負担比率は、将来負担額から充当可能財源等を差し引いた数値がマイナスとなったため、比率は「なし」となった。

平成25年度からマイナスに転じ、平成30年度も将来負担比率は比率のないマイナス数値（△8.7%）となったものの、平成29年度に比べ2.3ポイント増加した。

平成29年度と比較すると、国分寺駅北口再開発事業に係る地方債などの現在高の減少により、将来負担額は2億5,518万5千円減となっているが、充当可能財源等も7億4,766万6千円減となった。充当可能財源等が減となったのは、充当可能基金は5億2,750万7千円増となったものの、基準財政需要額算入見込額において、地方債現在高の減などにより公債費分の算入見

込額が減少したため、13億480万6千円減となったことが主な要因である。

⑤資金不足比率について

本比率の対象となる公営企業会計（駅会計及び下水道会計）は資金不足が生じていない。

駅会計については、再開発ビル完成により土地収入見込額が無くなったため、平成29年度から資金不足額・剰余額は0円となっている。

下水道会計における資金の剰余額は5,481万6千円で前年度より3,370万2千円増となっている。

（注）算定様式については別紙参照。

6 要望・意見

平成30年度も健全化判断比率及び資金不足比率は政令で定めた早期健全化基準及び公営企業の経営健全化基準を下回った。平成27年度からすべての比率において比率「なし」又はマイナスとなり、平成28年度からすべての会計の黒字が続いている。

国分寺市の今後の財政見通しでは、三市共同で実施していく可燃ごみ処理施設建設事業等の負担金や、待機児解消のための保育所委託費（私立分）、障害者自立支援給付費、生活保護費等の扶助費において、多くの財源が必要になることを見込んでいる。今後も、引き続き将来を見据えた財政の健全化に努められたい。